

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

【平成25年度 きよせ次世代育成支援行動計画 目標事業評価調書】

子ども家庭部 子育て支援課・児童センター・子ども家庭支援センター

【評価区分について】

- 達成 目標(特に数値目標を設定した事業)に対して、施策・数値等が達成できたもの
- 充実 具体的な数値目標を設定していない事業等で事業の充実を目標・方向性とした場合に、それに対して充実ができたもの
- 継続 今年度・次年度において引き続き事業を継続していく必要があるもの
- 変更 事業の内容や目標を変更(計画自体の変更も含む)したもの(見直しや廃止も含む)
- 未実施 掲げた目標・施策等に対して進んでいないもの

清瀬市保健福祉総合計画 点検評価等推進体制

1. 清瀬市保健福祉総合計画の総合評価を行う「清瀬市地域福祉推進協議会」の開催は、8月末と3月末を予定しています。
2. そのため、各分野別の委員会は、7月までに開催し、それぞれ委員長の承認をとっていただきます。

評価機関	平成26年度 開催計画											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域福祉推進協議会					◎							◎
	地域福祉計画及び個別計画の総合実績評価											
健康センター運営協議会				★							★	
	健康増進計画の実績評価											
児童センター運営協議会				★							★	
	次世代行動計画の実績評価											
自立支援協議会					★			★			★	
	障害者計画の実績評価											
高齢者等の健康づくり 介護予防推進委員会		★		★			★				★	
	高齢者計画の実績評価											

《計画の評価の流れ》

①内部評価	【健康福祉部・子ども家庭部 計画推進連絡会で協議】 「計画の進捗状況の点検」、「評価技法の研究等」、「分野別評価機関での検討」ほか
②分野別評価	【分野別協議会で協議】 「目標事業評価調書」を作成し、分野別協議会に提出 ⇒ 審議・検討 ⇒ 委員長の了承
③総合評価	【清瀬市地域福祉推進協議会で協議】 地域福祉計画の「目標事業評価調書」を作成し提出 ⇒ 審議・検討 ⇒ 委員長の了承 分野別協議会です承された個別計画の「目標事業評価調書」を提出 ⇒ 審議・検討 ⇒ 委員長の了承 清瀬市保健福祉総合計画全体の「目標事業評価調書」を決定
④計画の公表	市のホームページ及び各課の窓口で「目標事業評価調書」を公開

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書-1

計画名	きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）			
施策名 （目標事業量）	多様な就労形態の家庭及び在宅家庭への支援	基本目標1 基本施策1-2、1-3、1-4 基本目標2 基本施策2-1、2-2		
施策の目標 個別事業名	取組み・方針 （目標事業量）	個別事業		
		達成度 平成26年4月1日 時点	評価及び今後の 方策（改善策）等	
評価区分				
ファミリーサポートセンター事業	事業の対象年齢は2ヶ月から18歳までだが、主に使う年齢を0歳から小学校4年生までの10年間、各年齢600人として6,000人を対象として定める 平成20年 提供会員130人・依頼会員710人 平成21年 提供会員140人・依頼会員730人 平成26年 提供会員200人・依頼会員780人 平成27年 提供会員210人・依頼会員800人	会員数 1,669人 依頼会員 1,417人 提供会員 205人 両方会員 47人	平成25年度の派遣人数は3,381人であり、ここ数年間で最も多い数値となっています。依頼会員、提供会員共に月によって多少の増減はありますが、安定した人員を確保しており、標事業量に達していると判断されます。 保育サービス講習会の時間数や内容、アドバイザーのバックアップ体制は全国的にも評価が高く、毎年多くの自治体等が視察に訪れています。	①達成
一時保育事業	平成21年度 7施設について、定員を設定 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続	認可保育園14園中13園で実施 私立すみれ及びきよせ保育園の2施設において占有スペースを設けて実施。定員は、それぞれ10人程度。他11園中9園は平成21年度に定員（1人）を設定し空き定員と併せ実施中。その他2園は空き定員の範囲で実施中 平成22年度利用実績 人員503人 日数1,819日 平成23年度利用実績 人員585人 日数1,827日 平成24年度利用実績 人員300人 日数2,163日 平成25年度利用者実績 人員464人 日数2,251日	実績からも一定の保育ニーズがあると推測されたため、更に充実が必要だと認識しています。 現在、空き定員の範囲で実施している施設について、恒常的な受入れができません。このため、一時保育のための定員の確保及び定員1人で実施している施設の定員増などの充実について検討する必要がありますが、待機児童解消の課題もあり現状の施設のボリュームでは限界があります。	③継続
トワイライトステイ事業 （子育て短期支援事業）	一定のニーズは認められるが、今後もショートステイ事業で対応	公・私立保育園の延長保育、ファミリー・サポート事業及びショートステイ事業で対応	公私立保育園の延長保育の充実とファミリー・サポート・センター事業の活用に加え清瀬子どもショートステイ事業の委託先と連携して対応します。	⑤未実施
ショートステイ事業 （子育て短期支援事業）	平成21年度 150人 平成26年度 150人 平成27年度 150人	平成25年度利用実績 41泊 65日	25年度は24年度より利用減となっており、新規の利用になかなか結びついていません。利用事由は保護者の疾病と育児疲れ・不安が多く、その他としては両親がどうしても休日に出動しなければならずやむなく利用したケース等があります。他制度の充実に伴い利用実績が伸びないということもあり、利用料金の見直し等も必要と思われるのですが、東久留米市との共同事業であり制度の見直しは困難な部分もあります。引き続き普及啓発してまいります。	③継続
病児・病後児保育（施設型）	利用動向を把握して検討	病児施設数1か所（定員4人） 私立きよせ保育園において実施。 利用実績（年間延利用人数） 平成22年度 70人 平成23年度 121人 平成24年度 87人 平成25年度 60人 病児施設数1か所（定員6人） 武蔵野総合クリニックにおいて実施 利用実績（年間延利用人数） 平成23年度 127人 平成24年度 412人 平成25年度 366人	病氣中にも利用できる病児保育施設「チルチルミチル」が、23年9月、武蔵野総合クリニック内に開設したため、病中の児童の預かり保育が可能となりました。 これにより、病児・病後児保育施設は2施設となり、評価区分は一定のレベルに達したことになります。またファミリー・サポート・センター事業においても、病児・病後児の預かりを実施しており多様な選択肢を提供しています。利用者が伸びておりませんが、この事業は子供の具合が悪い時に利用するものなので、そのような子供が少なかったのか、その他の理由によるものなのか、判断が難しいところです。	③継続
病児・病後児保育 （派遣型） ※変更	平成21年度 200人 平成26年度 200人 平成27年度 200人	平成25年度実績 病児・病後児 73件 お泊り 0件	武蔵野総合クリニック内に病児保育室「チルチルミチル」が開設した影響もあり、実績件数は減少傾向にあります。ただし、マンツーマンで子どもを見て欲しいという保護者のニーズもあり、保護者の選択肢の1つであると思われます。	③継続
特定保育事業	前期計画に引き続き、利用動向を把握して検討	一時保育事業で対応	現在、特定保育（定期利用保育）のための施設の整備はできていませんが、子ども・子育て新制度施行に伴い、ニーズ調査等を踏まえ検討していきます。	④変更
家庭福祉員 ※新規	制度の設置について検討	現在、家庭福祉員は未設置	待機児童の解消に向けた選択肢として、多摩26市中20市において家庭的保育事業を設置しています。子ども・子育て新制度施行に伴い、ニーズ調査等を踏まえ検討していきます。	③継続

施策全体又は基本目標からの実績評価

仕事をしながらの子育て、できるだけ在宅が中心の子育て等、保護者の選び得る育児の内容は様々であり、ライフスタイルや価値観によっても望まれるサービスは多様化しています。それらのニーズを充足するよう、多種多様かつ柔軟に対応できるサービスが必要とされています。そうした中、清瀬市では政策的も子育てに重きを置いており、認可保育園や、認定こども園等の預かり事業をはじめ、一時保育、病児・病後児保育、ひろば事業、ファミリーサポート、ホームビジター等在宅育児向けにも様々なサービスを展開しています。一部は他自治体に先駆けた事業をいち早く導入してきました。

しかし子育てを取り巻く環境や人の考え方は刻々と変化していきます。達成や継続と判断された事業に対しても、常に利用者や子育て世代の声に耳を傾け、現状を維持するだけで良いのか事業の内容を改善する必要があるのか検証していく必要があります。また「サービスを知らなかった」と言うことがないよう、今後も一層の普及・啓発し事業の周知をはかってまいります。

さらにサービスは知っていても何らかの事情で利用に至らない方や、サービスを使いたくても一歩踏み出せない方についてどのようにアプローチし掘り起こしていくのかも大きな課題となっております。サービスの利用は子育てを少しでも有意義とするきっかけに過ぎません。このきっかけが横の繋がりを生み、地域（コミュニティ）の子育て力の活性化になって行く事を望んでいます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書-2

計画名	きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）			
施策名 （目標事業量）	在宅家庭への支援	基本目標 1 基本施策1-2、1-3 基本目標 4 基本施策4-2		
施策の目標 個別事業名	取組み・方針 （目標事業量）	個別事業		
		達成度 平成26年4月1日 時点	評価及び今後の 方策（改善策）等	
子育てひろば事業(A型)	公立7施設(3拠点)で実施	公立保育園7園 (3拠点)で実施 実施回数を増やすとともに、内容の充実を図っている 利用実績 平成22年度 実施回数 251回 参加者数 1,353人 平成23年度 実施回数 210回 参加者数 614人 平成24年度 実施回数 210回 参加者数 987人 平成25年度 実施回数 213回 参加者数 1,716人	公立保育園は子育ての相談や子育て支援の事業全体の啓発・PR施設であり、市内各所に点在している地域の身近な施設として、認知されるよう広報活動を引き続き強化し努めていきます。	③継続
子育てひろば事業(B型) (人口10万人に1か所)	継続して実施	ひろば事業の拠点施設である。認知度・満足度ともに高い 利用実績 平成21年度 実施回数 245回 参加者数 2,916人 平成22年度 実施回数 245回 参加者数 1,033人 平成23年度 実施回数 233回 参加者数 1,171人 平成25年度 実施回数 233回 参加者数 1,071人	今後も引き続き子育てひろば事業の拠点施設として事業を継続すると共に、市内の公共施設で開催し、内容を充実させていきます。 また、引き続き子ども家庭支援センターと連携して、効果的な支援が行えるよう推進します。	③継続
子育てひろば事業(C型)	乳母車を押してこれる身近な広場として中学校区に1か所計5か所を設置。開設中は常駐のアドバイザーを配置し安心して過ごせるよう継続して実施	ころぼっくるつどいの広場 32,535人 元町つどいの広場 9,396人 野塩つどいの広場 8,394人 野塩出張広場 1,475人 下宿つどいの広場 4,002人 竹丘つどいの広場 6,043人	平成24年度より野塩出張広場をウイズアイ事務所内に新設しました。また、下宿つどいの広場は児童館と同室であり、つどいの広場単独での実施の要望を受けておりました。下宿センター内で場所を確保すべく、利用者との折衝を続けており、平成26年度から下宿センター3階、視聴覚室での実施を予定しています。全ての広場に利用者が定着し、行きたい時に出かけ、気軽に集える場所として多くの利用者が訪れています。	②充実
産前・産後支援 ヘルパー派遣事業 (育児支援ヘルパー派遣事業) (平成21年度より養育支援訪問事業に変更) ※変更	育児支援・養育支援を産前産後の世帯や育児不安・養育不安を抱える世帯はじめ特定妊婦を対象に母子保健担当、要保護児童対策地域協議会を通して実施	養育支援訪問 52件 184回 育児支援ヘルパー派遣 26件 156回	産前・産後支援ヘルパー派遣事業は「養育支援訪問事業」に変更になり、子ども家庭支援センター職員による訪問活動及び、育児支援ヘルパーの派遣を行っています。 「養育支援」を必要とする家庭の抽出に当たっては「乳児家庭全戸訪問事業」との連携が必須であり、市母子保健と十分に連携を取っております。育児支援ヘルパーの利用実績が伸び悩んでおり、平成25年度より利用料金の改正(減額)を実施したところ、大幅な利用増となっております。	②充実
訪問型一時保育事業	—	ファミリーサポートセンター事業は、原則提供会員宅での実施のため、訪問型の一時保育事業とはいえないため、未実施と評価	訪問型の一時保育については、引き続き事業との調整を行い検討をしていきますが、需要については精査する必要があります。	⑤未実施

施策全体又は基本目標からの実績評価

清瀬市の面積や人口規模からすると、ひろば事業を現在6か所(出張広場含)で展開できていることは、事業としてはほぼ充足されており、下宿センターのつどいの広場の移設等、既存施設自体の見直しが求められています。施設整備は大きな予算が必要で、規模も限られている為全ての問題の解決は難しいのですが、出来る範囲の中で関係機関と調整し、広場事業の継続・充実のため今後も対応していきます。
広場の活用に至らない家庭に引きこもりがちな子育て家庭への支援としては、市内の公共施設で開催するなど工夫を行いながら母子保健担当部署と連携し同行訪問等を行うことで「養育支援訪問事業」・「育児支援ヘルパー派遣事業」・「ホームビジット派遣事業」を勧めています。引き続き関係機関間の信頼関係を築きながら事業の充実に向けていきます。
育児支援ヘルパーは利用実績が伸び悩んでいたため、平成25年度より料金改定を行った所、大幅な利用者増となりました。利用料金等の理由で利用に結びつかなかった需要に対応できたのではないかと考えられます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書-3

計画名	きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）		
施策名（目標事業量）	働く家庭への支援	基本目標2 基本施策2-1、2-2	
施策の目標 個別事業名	取組み・方針 (目標事業量)	個別事業	
		達成度 平成26年4月1日 時点	評価及び今後の 方策(改善策)等
通常保育		定員1,214人（15施設）	
認可の公立・私立保育園	平成21年度 定員1,102人 13箇所 平成26年度 定員1,102人 13箇所 平成27年度 定員1,102人 13箇所	14施設 定員1,314人 公立 7施設 公設民営 1施設 私立 8施設 待機児童数 平成23年4月 18人 平成24年4月 53人 平成25年4月 52人 平成26年4月 40人	待機児童解消の取組として、平成26年4月に私立保育園が2園開園し、定員も136人増やして1,314人となりました。しかし待機児童は昨年の同時期よりは、12人少ない40人となりましたが、待機児童解消には至りませんでした。今後も女性の社会進出及び就労形態の多様化という要因から、要保育児童数の増加があると推測しています。今後も新園の開設、既存の園の改築などで定員の拡充を図っていきます。
	認定保育所	1施設 定員38人 (ブチ・クレイシュ)	
認定こども園 ※新規	平成21年度 定員60人 2箇所 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続	保育に欠ける子どもを対象とした幼稚園での延長保育事業 4施設 定員120人	市内7幼稚園(全て私立)中4施設が認定こども園となり、年々利用者数が増加し、確実に認定子ども園の役割が明確になったことと認識しております。 また、平成27年度子ども・子育て新制度では、認定こども園の幼・保連携型認定こども園の拡充を図るとされていることから、今後の動向を注視し対応していきたいと考えています。
延長保育事業	19時まで 平成21年度 13箇所において実施 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続	1時間(19時まで) 9施設で実施(公立8施設、私立6施設) 2時間(20時まで) 2施設で実施(私立) 24時間 1施設で実施(私立)	平成25年度より、延長保育未実施であった市立公立保育園において19時までの延長保育を実施し、評価区分を達成としています。 20時まで延長については、今後の保護者ニーズを注視し、引き続き検討課題として継続していきます。
	20時まで 前期計画に引続き、利用動向を把握して検討	平成23年度年間延利用人数 27,431人 月平均延2,286人 平成24年度年間延利用人数 30,183人 月平均延2,516人 平成25年度年間延利用人数 37,737人 月平均延3,145人	
休日保育	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討	ショートステイ事業 で対応検討を継続	就労形態の多様化から一定の潜在ニーズがあると予測されますが、前期に引続きファミリーサポート事業等の利用実態を把握しながら検討することとし、検討中は現在の形態で事業を継続していきます。
夜間保育	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討	ショートステイ事業 で対応 検討を継続	就労形態の多様化から一定の潜在ニーズがあると予測されますが、前期に引続き延長保育、ショートステイ事業、ファミリーサポート事業等の利用実態を把握しながら検討することとし、検討中は現在の形態で事業を継続していきます。 また、トワイライトステイ事業と併せて検討していきます。
学童クラブ (放課後児童健全育成事業)	平成21年度 定員の弾力的運用で対応 9箇所 定員560人 平成22年度 大規模施設の解消 14箇所 定員560人 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続	16施設 定員605人 受入可能児童数665人 待機児童数 23年 7人2学校区 24年 8人1学校区 25年 21人3学校区 26年 17人4学校区	平成25年4月には3施設で21人平成26年4月には4施設で17人で前年度比で4人の減少となったが二桁の待機児童数となっています。 学童クラブは保育園とは違い、学校区内の学童クラブに通うことが原則としており、定員を満たさない学童クラブもあります。 今後小学校低学年の児童の人口は、横ばいからやや減少傾向に移行する事が予想されますが、女性の社会進出や就労形態の多様化などから、ニーズが増える事が予測されますので、弾力運用も含め学校区ごとのニーズを推計しながら整備について検討していきます。

施策全体又は基本目標からの実績評価

働く家庭への支援は行政の行う子育て支援の中でも重要な施策と位置付けています。
 保育園等の待機児童解消は重点課題と考え、平成26年4月には私立認可保育園の新設、及び認可外保育所の認可保育保育園の移行等で定員の増加を図ってきましたが、平成26年4月の待機児童は前年の同時期より12人少なくなったものの、待機児童解消には至っておりません。
 これからも保育ニーズが高まる事が予想されるため、新たな待機児童解消の方策が必要となってきます。
 そのため、平成27年度に向けて私立保育園の新設及び私立保育園の建替えによる定員拡充などで、引き続き待機児童解消を行っていきます。
 また、平成27年度に施行される子ども・子育て新制度に対応すべく、子ども・子育て支援計画を策定することとなっております。
 多様化する保育ニーズに応えられるよう、既存の多様な保育資源の活用、新しいサービスの創設など子ども子育て会議の中で検討を行っていきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書-4

計 画 名	きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）		
施策名 （目標事業量）	総合的な支援-1	基本目標 3 基本施策3-3、3-4、 基本目標 4 基本施策4-1	
施策の目標 個別事業名	取組み・方針 （目標事業量）	個別事業	
		達成度 平成26年4月1日 時点	評価及び今後の 方策(改善策)等
放課後子ども教室 ※新規	平成21年度 小学校全9校で実施 （3校追加・第三小学校、第六小学校、第十小学校） 平成26年度 土曜、長期休業日の実施 平成27年度 土曜、長期休業日の実施	全9校で実施 25年度 登録者数 846人 参加者数 21,362人	小学校の校舎内を借用しての開催している事業であり、学校の管理上の問題から休業中の開催は困難な状況です。 授業時間が(終業時刻)が延びていることもあり、26年度より放課後子ども教室の冬季終業時刻を30分延長しました。
青少年育成事業 ※新規	平成21年度までに青少年育成に関わる各委員会の連絡会議を開催し、特に中高生と大人との接点を探り、話し合う場づくりや交流へのアプローチを図る。 平成22年度から 各委員会の連絡会議の開催(年2回) 平成26年度まで 地域活動の推進 各委員会の連絡会議の開催(年4回) 各委員会合同事業の開催・実施	児童青少年連絡 協議会設置6月・2月開催	青少年問題協議会の下部組織として、子ども関連の各委員会及び小・中学校も含めた委員構成で、25年6月に「児童青少年連絡協議会」を設置しました。年度毎にテーマを決めて、情報の共有をするとともに具体的な取り組みについて考えていきたいと思っております。25年度テーマは「いじめ」を取り上げました。各委員会合同事業については、今後教育委員会主催の健全育成委員会と協議し、合同での事業として講演会の実施について図ってまいります。
中高生の居場所づくり ※新規	平成21年度 話し合う場づくりや交流へのアプローチ 平成26年度 自由にスポーツや音楽活動が出来る場の設置	下宿児童館の再整備	中高生の居場所として、野塩児童館・下宿児童館の再整備に取り組みしました。26年度より下宿児童館における中高生タイムを実施することとなり、夜7時まで時間延長をいたしました。野塩児童館についても中高生タイムの実施に向けて、継続して取り組んでまいります。
子どもの意見を尊重する仕組みづくり(子どもの参加支援) ※新規	平成22年度 子ども会議の設置	22年度 子ども会議設置 23年度 ・子ども会議による市行政機関との意見交換、 新聞づくり ・子ども意見箱の設置 ・ジュニアリーダーズクラブの再編成 ・野塩児童館まつりの準備・運営への児童の参画	①子ども会議は、2年の活動を持って終了しました。 ②中高生の自主活動支援として、スタジオ活動のサポートとともに、ライブ活動の充実を図り、企画や運営をサポートします。 ③ジュニアスタッフ委員会とジュニアリーダーズクラブを合併し、児童館事業への子どもの参画の充実を図りました。 ④野塩まつり実行委員会では子ども委員の意見を反映させていきます。

施策全体又は基本目標からの実績評価

次世代育成支援行動計画における児童センターの目標事業量の達成は、おおむね順調に推進しています。放課後子ども教室は、小学校での少人数学級への移行から学級数が増加する傾向にあり、場所の確保に苦心しているところです。青少年育成事業としては、児童青少年連絡協議会を25年6月にスタートさせました。子ども関連の機関や委員会の代表が一堂に会し、連携を基盤に具体的な取り組みについて協議しています。中高生の居場所づくりは、先行して下宿児童館の中高生タイムが実現いたしました。子どもの意見を尊重する仕組み作りでは、日常の児童館事業の中で、子どもたちの意見を取り上げ、活動に活かしていく取り組みをしており、様々な場面で子どもの参画が定着してきています。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書-5

計画名	きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）		
施策名 （目標事業量）	総合的な支援-2	基本目標1 基本施策1-3、1-4 基本目標4 基本施策4-1、4-2、4-3 基本目標5 基本施策5-4	
施策の目標 個別事業名	取組み・方針 （目標事業量）	個別事業	
		達成度 平成26年4月1日 時点	評価及び今後の 方策（改善策）等
子ども家庭支援センター ※虐待防止ネットワーク事業含む。	18歳までの子どもとその家庭のあらゆる相談、各サービス事業の対象の家庭、及び要保護児童対策地域協議会により支援を必要としている市民にサービスの提供を行うため継続実施	相談件数 2,863件	児童虐待への社会的な関心の高まりと、子ども家庭支援センターの周知が図れて来ており、比例して相談件数は増加傾向にあります。虐待への対応は関係機関との連携が必須であり、引き続き周知を怠らず、関係機関と連携していきます。 平成25年度に相談員3名が入れ替わり、新たな相談体制を組みました。専門資格を持った職員体制は充実してきておりますが、今後も相談員の育成が必要となっております。
子育て支援ネットワークの拡充 ※新規	清瀬市内でひろば事業・子育て支援を展開する関係機関が連携し、年に1度「子育てひろばフェスタ」を開催。今後も継続して実施	平成21年度参加 1,137人 平成22年度参加 1,458人 平成23年度参加 1,550人 平成24年度参加 1,197人 平成25年度参加 1,039人	子育てひろばフェスタは毎回1,000人以上の参加者があり、定着・安定した事業となっています。ステージ企画やオープニング、エンディングは毎回嗜好を変え様々な団体に参加いただいております。 公私や民間を問わず、市内の子育て団体が集結する唯一のイベントとなっておりますので、継続実施を目指します。
子どもの遊び場 「ミニひろば」 ※統合	平成21年度、子ども家庭支援センター（清瀬市子育てネットワーク支援事業）の一部に位置づける。 清瀬市子育てネットワーク支援事業（ピッコロ委託）の一部に位置づける。各広場からの距離がある中里センターから子育て情報を発信することを大きな目標として継続実施を目指す	4回実施	開催頻度は他の広場に比べて少ないが子育て関連情報の発信を大きな目標に今後も継続して実施してまいります。
子育て情報誌の発行	隔年度に改訂版を発行 発行予定 平成22年度 平成24年度 平成26年度	平成23年度 4,000部作成 ※平成26年度 6,200部作成予定	子育てガイドブック発刊以来、2年ごとに改訂版を発行してきましたが、一部の情報に変更が生じたり、新規事業もあることから平成23年度に4,000部作成しました。母子健康手帳の発行時や新生児訪問時に配布し、市の子育てサービスの周知を行っています。できるだけ最新の情報を届ける必要があり、毎年の更新が望ましいのですが在庫を考慮し検討していきます。
子育て家庭への経済的支援 ※新規	制度の設置について検討します。	検討中	子育て家庭への経済的支援も重要な施策と考えており、クーポン券制度や地元の小売店で利用証を提示して割引などの優遇サービスが受けられる子育て支援カード制度については、地元商店会等の協力が不可欠であり、市の単独事業であれば、財政面も勘案しなければなりません。
安心して外出できる環境づくり ※新規	平成21年度 現在可能な場所の周知 平成26年度 新規2カ所 平成27年度 新規設置の検討を継続	外出先でも安心して授乳・おむつ交換などが出来るスペースの設置。公共施設では児童センター、コミュニティプラザひまわり、けやきホールに場所を確保しており、東京都の「赤ちゃん・ふらっと」の認定を受けています。	外出先でも安心して授乳・おむつの交換が出来るスペースは今後も求められることが考えられます。施設の新たな改修等に合わせて清潔で安心なスペースを確保しニーズ応えていきたいと考えます。

施策全体又は基本目標からの実績評価

子ども家庭支援センターは、子どものと家庭に関する相談を受ける子育て支援の中核機関として、総合的な情報の提供と対応が求められています。近年、市民の方のみならず、学校・保育園・幼稚園等関係機関からの相談も多く、その内容も多種多様となっており、あらゆる相談に対し適切な対応ができるよう、個々の相談員の資質の向上が必須となっております。今後も子育てに関する情報の吸収・発信と、実際にケースワークを行いより適切な対応をしてまいります。
児童虐待については、小平児童相談所、子どもの発達支援交流センター・とことこ等の専門機関、子育て支援課、健康推進課、生活福祉課、障害福祉課、社会福祉課、教育委員会等の市の組織、その他医療機関や私立幼稚園や学校等、あらゆる子どもを取り巻く関係機関との連携・協力を得ながら対応しています。

第5章 目標事業量

区分	項目	現況等 (平成20年4月1日現在)		ニーズ推計等	目標事業量	施策の方向性、考え方	項目
在 多 宅 様 な 庭 就 へ 労 の 形 支 援 の 家 庭 及 び	ファミリーサポートセンター事業	平成17年10月開始 (NPO法人委託)	平成19年度実績、依頼会員647人、提供会員104人、両方会員18人、計769人 活動件数 延2,234回	平成21年 1,800件 平成26年 2,000件 平成27年 2,050件	事業の対象年齢は2ヶ月から18歳までだが、主に使う年齢を0歳から小学校4年生までの10年間、各年齢600人として6,000人を対象として定める。 平成20年 提供会員130人・依頼会員710人 平成21年 提供会員140人・依頼会員730人 平成26年 提供会員200人・依頼会員780人 平成27年 提供会員210人・依頼会員800人	利用した人の評価が高いことから、口コミ等の効果も期待される。今後の利用意向も高いことから、提供会員の確保及び質の維持を行っていきます。 また、ファミリーサポート・きよせの事業が広く周知されることで、実際に依頼する会員が増えその結果在宅で子育てをする市民にとっては育児の負担感が軽減がされ、多様な勤務形態を求められる家庭にあっても勤務にあわせた支援を気軽に受けられる制度として市民の中に根付いていくよう取り組んでいきます。	ファミリーサポートセンター事業
	一時保育事業	認可保育園 13カ所を実施	私立すみれ及びきよせ保育園の2施設において占有スペースを設けて実施。定員は、それぞれ10人程度。他11園では空き定員の範囲で実施。空き定員の場合、恒常的な受入れができないため充実が必要。	平成21年度 552人(潜在ニーズ68人-620人) 平成26年度 459人(潜在ニーズ56人-515人) 平成27年度 444人(潜在ニーズ55人-499人) ※年間延利用人数	平成21年度 7施設について、定員を設定 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続	今後も引続き一定の保育ニーズがあると予測されます。現在空き定員の範囲で実施している施設は、恒常的な受入れができません。このため、一時保育のための定員の確保など充実を図っていきます。	一時保育事業
	トワイライトステイ事業 (子育て短期支援事業)	ショートステイ事業 で一部対応 代替事業	ショートステイ事業で対応できる範囲で対応しているが、ショートステイ自体に定員があるため常時利用できる体制ではない。	平成21年度 550人 平成26年度 500人 平成27年度 500人	一定のニーズは認められるが、今後もショートステイ事業で対応していきます。	トワイライト事業のニーズ調査の結果は高いが、利用料金とあわせて考えた時、需要が高まるかについては検討を要するところである。しかし、延長保育で補えない22時までの預かり事業についてショートステイ事業の活用がさらに進むよう検討をしていきます。	トワイライトステイ事業 (子育て短期支援事業)
	ショートステイ事業 (子育て短期支援事業)	平成17年11月開始 (社福児童養護施設委託)	東久留米市との共同事業(19年度実績) 件数:日帰り41件、宿泊21件 日数:日帰り41日、宿泊65日	平成21年度 320人 平成26年度 320人 平成27年度 320人	平成21年度 150人 平成26年度 150人 平成27年度 150人	この事業のニーズ推計は、現在の利用の約3倍である。しかし、現在の利用状況は、定員2名の枠で年間利用枠の1/6の稼働状況である。今後は、この事業のニーズ推計に見られるニーズ量を事業に結びつけるための広報活動を積極的にすすめていきます。	ショートステイ事業 (子育て短期支援事業)
	病後児保育(施設型)	平成17年4月開始 (社福私立保育園委託)	私立きよせ保育園において実施。 定員は、4人	平成21年度 39人(潜在ニーズ139人-178人) 平成26年度 39人(潜在ニーズ123人-162人) 平成27年度 39人(潜在ニーズ118人-157人) ※年間延利用人数	利用動向を把握して検討していきます。	17年度に事業を開始して、19年度の利用実績は39人ですが、小学校3年生までを対象としているため、今後認知度が上がればニーズは高まると予測されます。今後も啓発に努め、利用状況を把握しながらあり方について検討していきます。	病後児保育(施設型)
	病児・病後児保育 (派遣型) ※変更	厚生労働省委託事業「緊急サポートネットワーク事業」 社会福祉法人東京都社会福祉協議会に委託 NPO法人子育てネットワークピッコロに委託(平成19年実績185人)		平成21年度 190人 平成26年度 190人 平成27年度 190人	平成21年度 200人 平成26年度 200人 平成27年度 200人	病児・病後児保育(派遣型)は、平成21年度からファミリー・サポート・センター事業が拡充される中で実施される方針が厚生労働省から示された。このため今後は、病児・病後児保育(派遣型)について市の事業として取り組む予定であります。就労する家庭にとって仕事が休めない時の大きな支援になり、需要も一定量増加することが見込まれます。病児を預かるという非常に大きな事業であり事業の展開にあたっては、医療機関との連携など十分な体制づくりに努めていきます。	病児・病後児保育 (派遣型) ※ 変更
	特定保育事業	一時保育事業で対応	一時保育を実施している施設において、同事業の利用の中で対応している。	平成21年度 510日 (潜在ニーズ714日-1,224日) 平成26年度 431日 (潜在ニーズ600日-1,031日) 平成27年度 419日 (潜在ニーズ578日-997日) ※年間延利用日数	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討します。	現在、特定保育のための施設の整備はできていません。後期計画においても特定保育は、一時保育、ファミリーサポート事業などの利用状況を把握しながら、検討していきます。	特定保育事業
	家庭福祉員 ※新規			平成21年度 9人(潜在ニーズ) 平成26年度 9人(潜在ニーズ) 平成27年度 9人(潜在ニーズ)	制度の設置について検討します。	ニーズはあるものの、高いニーズはないと予測されます。今後は、子育て支援のひとつの選択肢として、通常保育事業及びファミリーサポート事業の利用実績やニーズ等を勘案して制度の設置を検討していきます。	家庭福祉員 ※新規

区分	項目	現況等 (平成20年4月1日現在)		ニーズ推計等	目標事業量	施策の方向性、考え方	項目
在宅家庭への支援	子育てひろば事業(A型)	公立保育園7園 (3拠点)実施	実施回数を増やすとともに、内容の充実を図っている。平成19年度は、実施回数220回、参加者数3,451人	アンケート調査の結果から、認知度は上位、利用度は中位である。利用した方からの満足度も高い。	公立7施設(3拠点)で実施	実施園数は現状のままですが、実施回数や内容を充実させていきます。 特に、保育園は、市内各所に点在している地域の身近な施設として、まず子育ての相談や子育て支援の事業全体の啓発・PRに努めていきます。	子育てひろば事業(A型)
	子育てひろば事業(B型) (人口10万人に1カ所)	私立保育園1園で実施	ひろば事業の拠点施設である。平成19年度は、実施回数447回、参加者数6,908人	アンケート調査の結果から、認知度は上位、利用度は中位である。利用した方からの満足度も高い。	継続して実施	今後は、子育てひろば事業の拠点施設として実施回数や特に内容を充実させていきます。また、引続き児童センターと連携して効果的な支援が行えるよう推進します。	子育てひろば事業(B型)
	子育てひろば事業(C型)	平成19年度5ヶ所で実施 (3カ所直営、2カ所はNPO法人委託)	平成19年度実績 野塩センター(1,994人) 下宿センター(2,770人) ころぼっくる(35,451人) 清瀬市民センター(8,620人) 竹丘センター(5,307人)	アンケート調査の結果から、認知度も高く、一定の利用状況にある。	継続して実施	身近で親子が気軽につどえる場所として、また、出産を控えた母のいる家庭等に乳児健診等の情報の提供を行っていきます。	子育てひろば事業(C型)
	産前・産後支援ヘルパー派遣事業 (育児支援ヘルパー派遣事業) ※変更	平成17年12月育児支援ヘルパー事業で対応	平成19年度利用実績、11件延61日 利用料金・利用回数に課題あり。	アンケート調査の結果から、育児支援を近隣で受けられる方が全体の6割ある一方、妊娠中や出産後に必要なサービスとして、赤ちゃんの育児サポート・家事援助・兄弟の育児援助などを上げられる方が7割近くあることから潜在ニーズは一定量あると考えられる。	継続して実施	清瀬の産前産後ヘルパー派遣事業では「育児支援ヘルパー派遣事業」として12歳までの児童が対象とされています。日中、育児や家事の手助けをしてくれる人がいない時が派遣対象となることから、利用したい市民からの直接の利用申し込みはもとより他機関からの利用調整にも応えていくことが求められています。 「こんにちは、赤ちゃん事業」と連携して、他機関・他事業との調整を行いながらこの事業を必要としている家庭へ事業の紹介及び実施を進めていきます。同時に産前産後の育児支援に特化したサービスとして利用料・利用回数の検討をしていきます。	産前・産後支援ヘルパー派遣事業 (育児支援ヘルパー派遣事業) ※ 変更
	訪問型一時保育事業	ファミリーサポートセンター事業で対応	ファミリーサポートセンター事業は、原則提供会員宅での実施のため、訪問型の一時的保育事業とはいえない。	アンケート調査によれば、在宅で子育てを行っている家庭で家事・育児支援を求める声があることからニーズはあると考えられる。	—	訪問型の病児・病後児保育については緊急サポートネットワーク事業のうち病児病後児保育がファミリーサポートセンター事業に拡充されて実施される予定。ファミリー・サポートセンター事業で補えない訪問型の一時的保育については、現在子ども家庭支援センターで行われている事業や健康推進課・障害福祉課・生活福祉課で行われている事業との調整を行い検討をしていきます。	訪問型一時保育事業
働く家庭への支援	通常保育	定員 1,082人(14ヶ所)		平成21年度 1,146人 (潜在ニーズ65人-1,211人) 平成24年度 1,035人 (潜在ニーズ59人-1,094人) 平成26年度 952人 (潜在ニーズ55人-1,007人) 平成27年度 920人 (潜在ニーズ52人-972人)	平成21年度 定員1,102人 13箇所 平成26年度 定員1,102人 13箇所 平成27年度 定員1,102人 13箇所 定員の弾力的運用を図り、今後の保育ニーズを把握しながら検討します。	推計によれば、今後未就学の子どもの人口は減少傾向に向かいますが、後期計画期間の後半までは現在の定員を超えるニーズがあると予測されます。 また、女性の社会進出や就労形態の多様化などから、今後も引続き一定の保育ニーズがあると予測されます。 後期計画においても、引続き質を確保しつつ様々な運営主体を検討して、総合的に保育ニーズに対応していきます。	通常保育
	認可の公立・私立保育園	13ヶ所 定員1,052人 7カ所 認可公設 認可公営 認可私立 1カ所 5カ所	前期計画の目標に達しておらず、定員50人が未達成となっている。 公立(1施設)廃止と民設(1施設)新設に伴い、69人の定員増を実施して1,052人。更に弾力化(64人)を実施して1,116人の受入が可能				認可の公立・私立保育園
	認証保育所	A型 1カ所 定員30人	(株)こどもの森が清瀬プチクレイシュを開設。				認証保育所
	認定こども園 ※新規	平成20年4月に1カ所開設	幼稚園型の単独型保育に欠ける子どもを対象とした延長保育事業の定員30人				—
延長保育事業	1時間(19時まで) 延長保育園 6施設 2時間(20時まで) 延長保育園 2施設	平成19年度から私立野塩及びきよせ保育園で2時間延長を実施。1時間延長は、私立清瀬上宮、中清戸、すみれ保育園及び公設民営の駅前乳児保育園並びに公立の第1、第3保育園で実施	19時まで 平成21年度 419人(潜在ニーズ24人-443人) 平成26年度 348人(潜在ニーズ20人-368人) 平成27年度 337人(潜在ニーズ19人-356人) 20時まで 平成21年度 65人(潜在ニーズ4人-69人) 平成26年度 54人(潜在ニーズ3人-57人) 平成27年度 52人(潜在ニーズ3人-55人)	平成21年度 13箇所において実施 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続 前期計画に引続き、利用動向を把握して検討します。	今後、就労形態の多様化から延長保育のニーズは高まると予測されます。現在実施していない公立の保育園(5園)において、午後7時までの延長保育を実施する方向で検討します。	延長保育事業	

区分	項目	現況等 (平成20年4月1日現在)		ニーズ推計等	目標事業量	施策の方向性、考え方	項目
働く家庭への支援	休日保育	ショートステイ事業 で対応	検討を継続	平成21年度 217人(潜在ニーズ) 平成26年度 181人(潜在ニーズ) 平成27年度 175人(潜在ニーズ) ※年間延利用人数	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討します。	就労形態の多様化から一定の潜在ニーズがあると予測されますが、前期に引続きファミリーサポート事業等の利用実態を把握しながら、検討していきます。	休日保育
	夜間保育	ショートステイ事業 で対応	検討を継続	平成21年度 42人(潜在ニーズ) 平成26年度 42人(潜在ニーズ) 平成27年度 42人(潜在ニーズ)	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討します。	就労形態の多様化から一定の潜在ニーズがあると予測されますが、前期に引続き延長保育、ショートステイ事業、ファミリーサポート事業等の利用実態を把握しながら、トワイライトステイ事業と併せて検討していきます。	夜間保育
	学童クラブ (放課後児童健全育成事業)	9施設 定員560人	前期計画の目標に達しておらず、1施設、定員50人が未達成となっている。弾力化で対応。615人を受入可能。平成16・17年の松山、竹丘地区の大規模開発によるニーズ増を見込んだが、過去3年間の待機児童数は平均4人。	平成21年度 595人(潜在ニーズ60人-655人) 平成26年度 555人(潜在ニーズ57人-612人) 平成27年度 525人(潜在ニーズ56人-581人)	平成21年度 定員の弾力的運用で対応 9箇所 定員560人 平成22年度 大規模施設の解消 14箇所 定員560人 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続	推計によれば、今後小学校低学年の児童の人口は、横ばいから減少傾向に移行しますが、女性の社会進出や就労形態の多様化などから、今後も引続き一定のニーズがあると予測されます。今後は、社会情勢等を把握しながら整備について検討していきます。また、引続き対象年齢の拡大や長期休暇中の児童への対応及び運営主体について検討し、併せて大規模施設の解消についても対応していきます。	学童クラブ (放課後児童健全育成事業)
総合的な支援	子ども家庭支援センター ※虐待防止ネットワーク事業含む。	平成17年7月開設 (先駆型) 平成19年2月清瀬市要保護児童対策地域協議会設置 虐待防止ネットワーク事業は、子ども家庭支援センター事業に移行	平成20年4月に組織改正のため課に昇格。 虐待防止ネットワーク事業(要保護児童対策地域協議会の運営)(子ども家庭専門研修) 子ども家庭総合ケースマネジメント事業(総合相談事業)(サービス調整)(子ども家庭在宅サービス) 地域組織化事業(清瀬市子育てネットワーク支援事業)(いきいき子育て支援事業)(つどいの広場)(親の子育て力支援事業)(地域組織化活動) 在宅サービス基盤整備事業(養育家庭体験発表会) 要支援家庭サポート事業(育児支援ヘルパー派遣事業)(見守りサポート)(虐待防止訪問事業)	次世代育成支援調査の結果においてはセンターの認知度は低い、相談件数は以下の状況が認められるため、相談事業のほかの支援サービスについても、サービスの充実とともに広く周知していく必要がある。 平成19年度 803件 平成20年度 834件(4月～10月)	18歳までの子どもとその家庭のあらゆる相談、各サービス事業の対象の家庭及び要保護児童対策地域協議会により支援を必要としている市民にサービスの提供が行われるよう、継続実施します。	清瀬子ども家庭支援センターは、清瀬で育つ子どもたちが安心して生活出来るよう、子ども・家庭に関する総合相談や在宅サービスの調整・提供を行っていきます。特に、子ども自身からの相談に応じる身近な機関として周知するとともに、子どもの話に耳を傾け、子どもを支援するシステム作りを進めます。子ども家庭支援センターに設置された要保護児童対策地域協議会は、子育て・教育・医療等子どもに係る機関と連携して、虐待の早期発見・適切な対応・未然防止につながるよう努めていきます。アンケート調査によれば子ども家庭支援センターの認知度は低く、事業等の理解が市民の中に行き届いていない状況があります。ひろば事業調整会や要保護児童対策地域協議会関係機関への協力を求め情報の発信を行うとともに子ども家庭支援センターが関係機関・市民から信頼を得て活動ができるよう機能の充実に努めます。	子ども家庭支援センター ※虐待防止ネットワーク事業含む。
	子育て支援ネットワークの拡充 ※新規	子育てひろば連絡調整会の実施 「子育てひろばフェスタ」の開催	公私立保育園・学童クラブ・児童センター・子ども家庭支援センター・子育て支援関連NPO法人がそれぞれの活動への理解と連携を深めるための連絡調整会を開催 「子育てひろばフェスタ」は回を重ね、上記の子育てひろば関係機関に加えて清瀬市内の幼稚園が参加することで子育て中の市民が楽しく集う日として、また、この事業を行う機関の交流を深める意味で年々大きな盛り上がりを見せている。	子育てひろばフェスタ参加状況 平成19年度 1,500人 平成20年度 1,600人	子育てひろばフェスタの継続実施	「子育てひろばフェスタ」は、毎年の積み重ねの中で充実した盛り上がりを見せている。清瀬の子育て支援の輪を広めるとともに、市民、行政及び専門家など「子育て」「子育て」についても考える場作りにも取り組んでいきます。	子育て支援ネットワークの拡充 ※新規
	子どもの遊び場 「ミニひろば」 ※統合	つどいのひろば事業で対応	つどいのひろばを大幅に増設。 NPO法人も独自にひろば事業を展開している。	—	平成21年度 子ども家庭支援センター(清瀬市子育てネットワーク支援事業)の一部に位置づける。	—	子どもの遊び場 「ミニひろば」 ※統合

区分	項目	現況等 (平成20年4月1日現在)		ニーズ推計等	目標事業量	施策の方向性、考え方	項目
総合的な支援	放課後子ども教室 ※新規	平成19年9月2校で開始 平成20年5月4校開始 登録者数657人			平成21年度 小学校全9校で実施 (3校追加・第三小学校、第六小学校、第十小学校) 平成26年度 土曜、長期休業日の実施 平成27年度 土曜、長期休業日の実施	平成19年度から小学校2校で実施の放課後子ども教室は、児童の安全で安心な居場所として、平成20年度は6校で実施、登録児童が現在657名で、事業が保護者に好感を持って理解されてきている。平成21年度全9校実施の予定であるが、登録児童が1,000名を超えることが予想される。今後はニーズ調査を踏まえ、事業内容の充実をはじめ、施設の拡充や土曜日と長期休業日の実施が可能か検討していく必要がある。	放課後子ども教室 ※新規
	青少年育成事業 ※新規	平成17年7月児童センター開設以来中央児童館事業として小中高生対応事業を展開	心身ともに健やかで人間性豊かに成長していくことは、次代を担う青少年にとってはきわめて大切なことです。しかし、社会環境や生活様式の変化は、青少年の生活習慣を変化させ、青少年の生活リズムにも大きな影響を与えています。家庭・地域など、社会全体で態度や行動の基礎になる基本的な生活習慣を青少年に身につけさせるため、青少年問題協議会、健全育成委員会など関係機関と行政が連携して地域活動を推進していく必要がある。		平成21年度までに青少年育成に関わる各委員会の連絡会議を開催し、特に中高生と大人との接点を探り、話し合う場づくりや交流へのアプローチを図る。 平成22年度から 各委員会の連絡会議の開催(年2回) 平成26年度まで 地域活動の推進 各委員会の連絡会議の開催(年4回) 各委員会合同事業の開催・実施	青少年への支援を社会全体で組織的に行っていくことで、青少年と大人との接点を見出し、共に住みよい社会を創造していくよう働きかけます。	青少年育成事業 ※新規
	中高生の居場所づくり ※新規	児童センター、神山公園	児童センター内においてはスタジオなどを利用しているが公共施設や地域の中での恒常的な居場所などはない	中高生のアンケート調査「市に対しての要望事項」として1、スポーツが自由に出来る場所が近くにほしい(43.4%)。2、自由に遊んだり、集まったりする場所を増やしてほしい(40.5%)。続いて、若者向けの情報を提供してほしい(21.0%)。	平成21年度 話し合う場づくりや交流へのアプローチ 平成26年度 自由にスポーツや音楽活動が出来る場の設置	青少年の交流事業を支援したり、音楽活動等健全な活動ができるよう支援及び場づくりに努めていきます。	中高生の居場所づくり ※新規
	子どもの意見を尊重する 仕組みづくり(子どもの参加支援) ※新規	ジュニアスタッフ委員会(小5～高)、ジュニアリーダーズクラブ(小4～)	現在清瀬市には、青少年の主体的活動としてジュニアリーダーズクラブや児童センターの活動や運営に子ども達自身の意見を反映させるためのジュニアスタッフ委員会などがある。ジュニアスタッフ委員会で提案した、児童センター憲章「私たちのねがい」は平成19年度採択されている。		平成22年度 子ども会議の設置	「私たちのまち」「私たちの児童館」という意識を持つことはまちづくりにとって重要であり、ジュニアリーダーズクラブやジュニアスタッフ委員会などに参加し、経験することにより意識の構築を図っていきます。	子どもの意見を尊重する 仕組みづくり(子どもの参加支援) ※新規
	子育て情報誌の発行	平成17年度 第1回発行 平成18年度 第2回発行		平成20年度 第3回改訂版発行(5,000部)	隔年度に改訂版を発行 発行予定 平成22年度 平成24年度 平成26年度	子育て支援に関わる情報をわかりやすく掲載したガイドブックの発行とともに活用を図っていきます。	子育て情報誌の発行
	子育て家庭への経済的支援 ※新規	—	—	就学前児童のアンケート調査では、妊娠後・出産後に必要なサービスとして、保育クーポンは希望第2位になっています。就労パターン及び子どもの年齢の別に限らず、ほぼ均等に要望があります。	制度の設置について検討します。	子育て家庭への経済的支援も重要な施策と考えており、クーポン券制度や地元の小売店で利用証を提示して割引などの優遇サービスが受けられる子育て支援カード制度について検討していきます。 特に子育て支援カードは、経済的支援のほかに地域の地元商店等が顔見知りになり孤立化防止に寄与し、地域における子育て支援に有効であると思われます。	子育て家庭への経済的支援 ※新規
	安心して外出できる環境づくり ※新規	オムツは、市役所など公共施設のトイレ内にベッドの設置をしているが、授乳ができる場所が少なく、また、可能な場所であることを周知していない。	就学前児童のアンケート調査では、市内に外出する際に困ることとして、授乳する場所がない23.8%、子ども用のトイレがない23.0%及びトイレにオムツ交換できる場所がない21.6%となっています。		平成21年度 現在可能な場所の周知 平成26年度 新規2カ所 平成27年度 新規設置の検討を継続	アンケート調査の結果、外出先でも安心して授乳・おむつ交換などが出来るスペースを求める声があることから、スペースの確保及び可能な場所等の周知を実施して、安心して外出が楽しめる環境づくりをすすめます。	安心して外出できる環境づくり ※新規

※ この表の区分は、子育て支援(サービス)を提供する対象を、おおむね4つに分類して表しています。下の説明を参考にしてください。(なお、この表の区分は計画上で表したものです。従って、個々の家庭の状況により異なる場合がありますので、実際にサービスを希望する場合は担当部署等に必ずお問合せください。)

「多様な就労形態の家庭」とは、常時の保育は必要ではないが週1・2日働いている家庭や、多様な就労等により夜間・泊りがけで子どもを預ける必要がある家庭を対象としています。

「在宅家庭」とは、主に在宅で子どもの育成をしている家庭を対象としていますが、保護者が働いているかどうかに関わらず利用できますので、幅広い家庭を対象としています。

「働く家庭」とは、保護者が勤務していることや病気・介護等により保育に欠ける状態である家庭を対象としています。

「総合的な支援」とは、保護者が働いているかどうかなど子どもを育成している状態に関わらず、幅広く子育てをしている家庭を対象としています。